

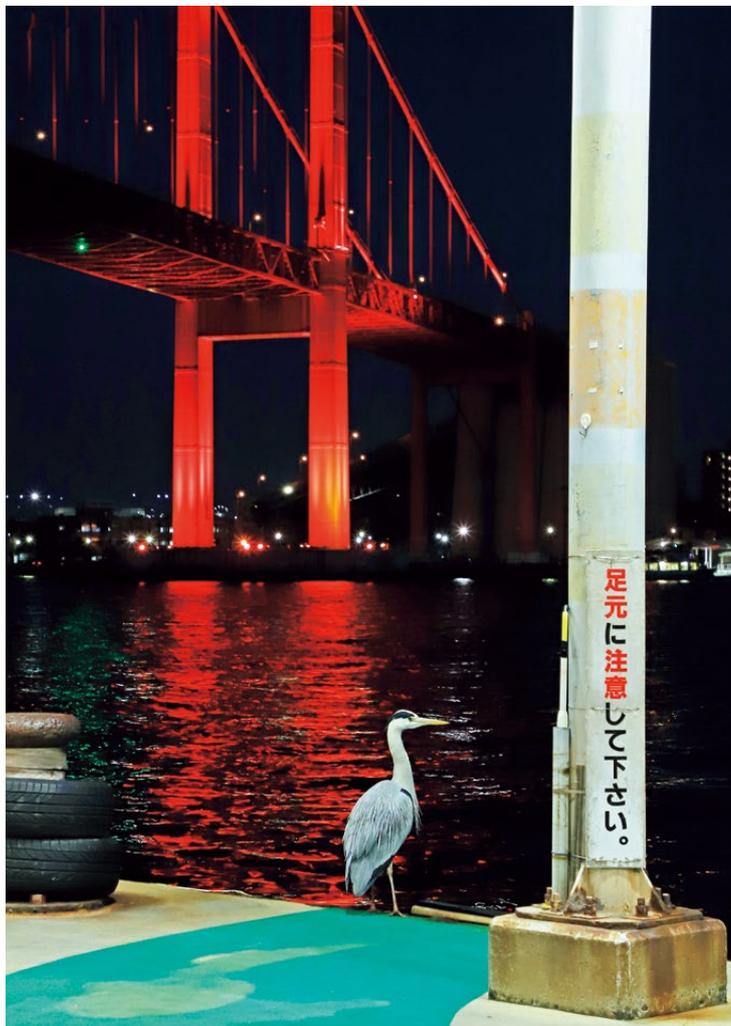
ONSHIN REPORT

【おんしんディスクロージャー誌】

2020



地域と未来を見つめて スマールイズナイス！



第5回おんしんおむすび会「フォトコンテスト」最優秀賞作品
岡田 和則 様 (芦屋支店お取引)「渡船待ち」

contents

ごあいさつ	■ 2
金庫概要	■ 3
リスク管理の態勢	■ 6
総代会について	■ 7
地域貢献活動	■ 9
営業のご案内	■ 13
ふれあいトピックス	■ 16
ネットワーク	■ 19
資料編	■ 21
開示項目索引	■ 38

★各ページの左上で、メチャくんファミリーを紹介しています。





理事長 岡部 憲昭

皆さまにおかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃から遠賀信用金庫に対し、格別のご愛顧、お引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

今年もメチャくんファミリーが、遠賀信用金庫の業績や活動について分かり易くご紹介するディスクロージャー誌『ONSHIN REPORT 2020』が出来上がりました。ぜひご高覧賜りますようお願い申し上げます。

さて、我が国経済は、長期間にわたり緩やかな景気回復を続けていましたが、米中貿易摩擦、日韓問題の悪化など不安定な国際情勢に加え、年初来の新型コロナウイルスの世界的な蔓延により、一転して厳しい景気後退局面に直面しております。

当地域におきましても、新型コロナウイルスの影響で、飲食業、宿泊業、観光業をはじめ多くの中小企業の皆さまや住民の皆さまに大きなダメージが出ています。そのような中

で、遠賀信用金庫は、お客さまへのご支援を最優先課題として全力で取り組んでいるところです。

令和元年度は、遠賀信用金庫にとって創立70周年という節目の年でありました。70年間、当金庫をお支えいただき、育てていただいた地域の皆さまに感謝の気持ちを込めて、いろいろなイベントを実施してまいりました。4月の飛鳥IIクルーズに始まり、コンサート、感謝の集い、桂文珍さんの講演会、少年スポーツ大会の主催・共催、図書館への図書の寄贈など、慌ただしい中にも充実した1年間でした。

金庫の業務につきましても、比較的順調に推移し、九州北部信用金庫協会において毎年度実施しております「優良金庫表彰」におきまして、取引先の事業所数の増加や収益力の高さ等が評価されて、令和元年度は13金庫の中で堂々の第1位を獲得いたしました。

しかしながら、令和元年度の決算におきましては、順調な業績を反映して、本業の収益は昨年度並みを確保しましたが、将来の貸出金の毀損に備える引当金の積み増しを約11億円とかつてない規模で実施した結果、最終利益は前年度から半減して5億円程度に止まりました。この引当金の大幅な積み増し、新型コロナウイルスの影響による経済の低迷が今後とも続くことを想定して、お客さまへの支援を積極的に行うための備えを厚くするために実施したものです。

このような決算結果に加えまして、新型コロナウイルスの影響による先行きの収益環境の悪化も想定されますことから、会員の皆さまへの配当は、昨年度の8%から6%に変更させていただきました。何とぞ、ご理解をいただきたいと存じます。

なお、金融機関の健全性を示す自己資本比率は13.91%と、国が定める基準(4%)を大きく上回っております。

現下の最大の課題は、新型コロナウイルスへの対応であります。新型コロナウイルスによるお客さまへの影響は、今後さらに裾野を拡大し、影響度も深刻化することも予想されます。こんな時こそ、遠賀信用金庫の出番と心得、「スモール イズ ナイス」の矜持を胸に、役職員一丸となって地域の皆さまを全力でお支える覚悟です。

今後とも、遠賀信用金庫に対し、格別のご厚情を賜りますようお願い申し上げ、皆さまのご繁栄、ご健勝を心よりお祈り申し上げて、ご挨拶といたします。

令和2年7月



メチャくん

経営理念

当金庫は、相互扶助を基本理念とする協同組織金融機関として、地域の中小企業の発展、地域住民の生活の向上および地域社会の繁栄に寄与することに全力を尽くします。

経営方針

- お客さまの役に立ち、お客さまから選ばれる、地域のベスト金融機関を目指します。
- 地域社会の繁栄のために、積極的に行動する信用金庫を目指します。
- 職員とその家族の幸せのために、希望に満ちた働き甲斐のある職場を実現します。

行動指針

- 私たちは、日々研鑽し、誠意と熱意そして感謝の気持ちを持って、バイタリティ溢れる行動を実践します。
- 私たちは、お客さまの課題やニーズを的確に把握し、心のこもったサービスを提供します。
- 私たちは、地域を愛し、地域を元気にするために、惜しまず努力します。
- 私たちは、お互いに尊敬し合い、助け合い、明るい職場を作ります。



常勤役員



非常勤役員



金庫の主要な事業の内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金等

2. 貸出業務

- (1) 貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越
 (2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形および為替手形等の割引

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資

4. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等

5. 附帯業務

- (1) 代理および媒介 信金中央金庫
 (2) 代理業務 日本銀行歳入代理店、地方公共団体の公金取扱業務、(株)日本政策金融公庫、
 (独)住宅金融支援機構等の代理業務ほか多数
 (3) 保護預りおよび貸金庫業務
 (4) 債務の保証
 (5) 公共債の引受
 (6) 国債等公共債および投資信託の窓口販売
 (7) 保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)

■おんしんのあゆみ

HISTORY

昭和24年(1949年)	市街地信用組合法により「水巻信用組合」設立	平成22年(2010年)	九州北部信用金庫協会の「優良金庫表彰」で1位を受賞
昭和28年(1953年)	信用金庫法に基づき、「水巻信用金庫」へ組織を変更	平成23年(2011年)	九州北部信用金庫協会の「優良金庫表彰」で1位を受賞
昭和29年(1954年)	「遠賀信用金庫」に名称変更		「地域密着型金融」への取組みに対し福岡財務支局より顕彰
昭和30年(1955年)	営業地域を遠賀郡一円に拡張		暮らしのあんしんコーナーが「第14回信用金庫社会貢献賞」を受賞
昭和34年(1959年)	全国信用金庫連合会(現・信金中央金庫) の代理業務取扱を開始	平成24年(2012年)	個人ローン「おんがえし」の取組みに対し金融担当大臣より顕彰
昭和43年(1968年)	遠賀町指定金融機関を受託	平成25年(2013年)	営業地域を「福岡県一円」に拡大
昭和44年(1969年)	水巻町指定金融機関を受託		年金受給者の会として「おんしんおむすび会」を発足
昭和52年(1977年)	日本銀行歳入代理店業務取扱開始	平成26年(2014年)	若手経営者の経営塾として「おんしん未来創世塾」を発足
昭和62年(1987年)	九州北部信用金庫協会から年度預金増強優良金庫の表彰を受賞	平成27年(2015年)	「外部専門家の派遣等による集中的な経営支援の取組」 に対し福岡財務支局より顕彰
平成7年(1995年)	本部を岡垣町に移転		遠賀郡の4町・4商工会・日本政策金融公庫と
平成11年(1999年)	投資信託の窓口販売を開始	平成29年(2017年)	「おんが創業支援協議会」を発足
平成12年(2000年)	九州北部信用金庫協会の「優良金庫表彰」で1位を受賞	平成30年(2018年)	遠賀町と遠賀信用金庫との地域応援団協定を締結
	「おんしんインターネットバンキング」のサービスを開始		九州北部信用金庫協会の「優良金庫表彰」で1位を受賞
	「しんきんゼロネットサービス」を開始		九州共立大学・九州国際大学との「包括的地域連携に関する協定」を提携
平成13年(2001年)	保険の窓口販売を開始	令和元年(2019年)	「絵本deえがお」プロジェクトが「第22回信用金庫社会貢献賞」 を受賞
平成14年(2002年)	「おんしんの通信簿」を創刊	令和2年(2020年)	九州北部信用金庫協会の「優良金庫表彰」で1位を受賞
平成15年(2003年)	個人向け国債の取扱いを開始		福津市のSDGs実現に向けた包括連携協定を締結
平成17年(2005年)	岡垣支店を1号店として地域共生店舗展開を開始		
平成18年(2006年)	365日対応の全自動貸金庫を導入		
	信用金庫PRコンクールにて「メチャカード」が 信金中金理事長賞を受賞		
	遠賀・飯塚・田川・福岡の4金庫で「クローバーし んきんグループ」を発足		



チコちゃん

金庫概要・リスク管理の態勢

概要

令和2年3月31日現在

設 立	昭和24年9月8日
本 店	福岡県遠賀郡水巻町頃末北4丁目6番18号
本 部	福岡県遠賀郡岡垣町東山田2丁目3番3号
店 舗 数	15店舗
会 員 数	17,757先
会員勘定	21,314百万円

会員

■出資 (令和2年3月31日現在)

出資1口の金額	500円
会員の出資の最低限度額	5,000円

■会員数 (令和2年3月31日現在)

個 人	14,440先
法 人	3,317先
合 計	17,757先

■出資に対する配当率

令和元年度	年率 6%
-------	-------

役員

令和2年6月17日現在

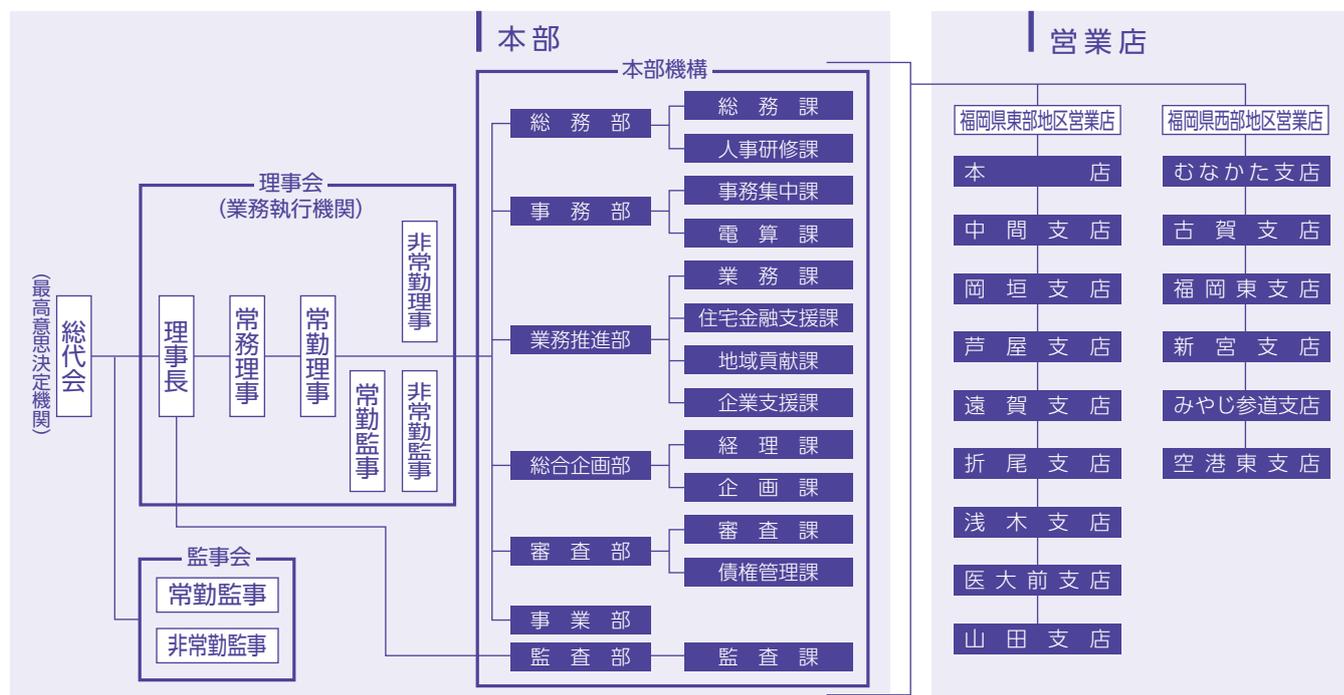
理 事 長 (統括・監査)	岡部 憲昭
常 務 理 事 (業務推進部長委嘱、事業部長委嘱)	仲野 亮司
常 務 理 事 (事務部長委嘱、総合企画部担当)	吉村 勝
理 事 (総務部長委嘱)	井野敬一郎
理 事 (審査部長委嘱)	徳田 克彰
理 事 (非常勤)	白土 治靖
理 事 (非常勤)	古場 裕典
監 事	高野 吉博
監 事 (非常勤)	田中 靖人

※1 理事の白土治靖・古場裕典は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事の田中靖人は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織図

令和2年6月30日現在

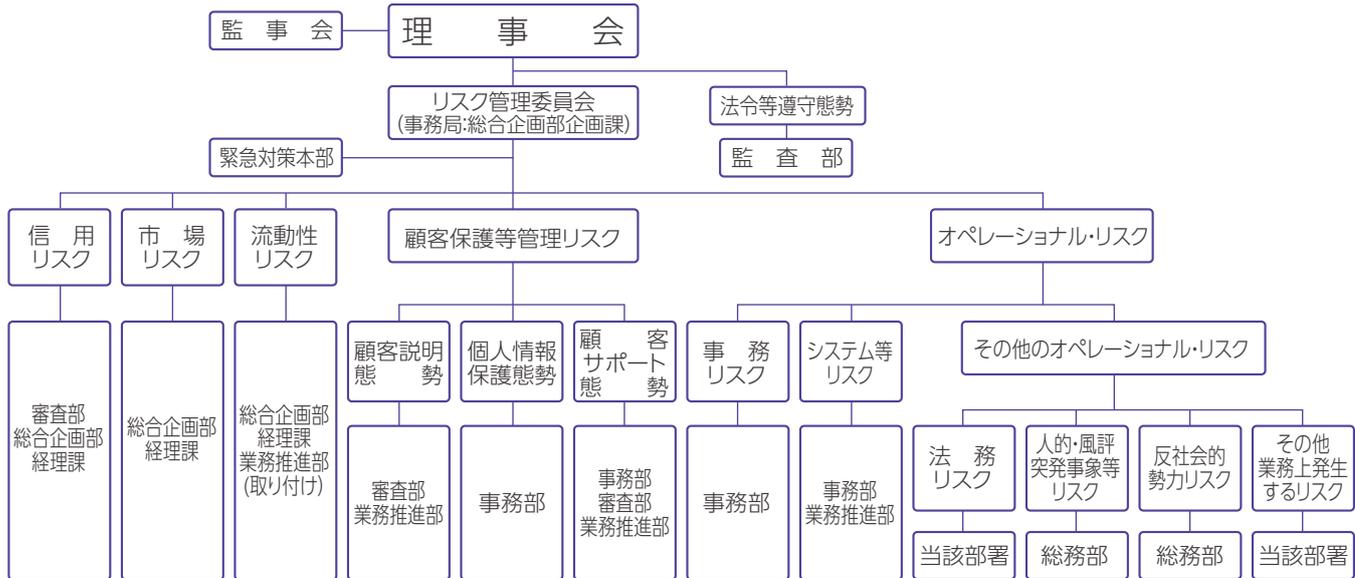


リスク管理の態勢

■令和2年度のリスク管理基本方針

- ① リスク管理を経営の最重点課題として位置付けます。
- ② 事業の遂行に伴う各種リスクの存在を認識し、統合的リスク管理の視点から身の丈にあったリスク総量の把握・管理に努め、収益力の強化を図ります。
- ③ 金融機関を巡るリスクの形態と所在の変化は年々加速しており、従来型のリスクだけでなく、新しいリスクを把握し機動的に対応できる能力が一層重要となっていることを認識します。

■リスク管理組織図



コンプライアンスの態勢

■令和2年度のコンプライアンス基本方針

- ① 当金庫はコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、理事長自ら率先垂範するとともに、強いリーダーシップを発揮し、コンプライアンスのより一層の充実・強化を図ります。
- ② 当金庫は高い公共性を有しており、地域の中小企業と住民のための協同組織金融機関として、より高い倫理観をもったコンプライアンスの実現のため、役員は「遠賀信用金庫倫理綱領」、「コンプライアンス規定」を遵守し、コンプライアンス重視の企業風土を醸成します。
- ③ コンプライアンスの関連するリスク管理については、別に定める「コンプライアンス・プログラム」により取り組みます。

金融ADR制度への対応

■苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規定を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は19,20ページの『店舗紹介』を参照)または、『暮らしのあんしんコーナー』(フリーダイヤル)0120-8181-04にお申し出ください。

■紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記『暮らしのあんしんコーナー』または「全国しんきん相談所」(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、天神弁護士センター(電話:092-741-3208)、北九州法律相談センター(電話:093-561-0360)、東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)のほか、お客さまのアクセスに便利な弁護士等の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。



シュウタス

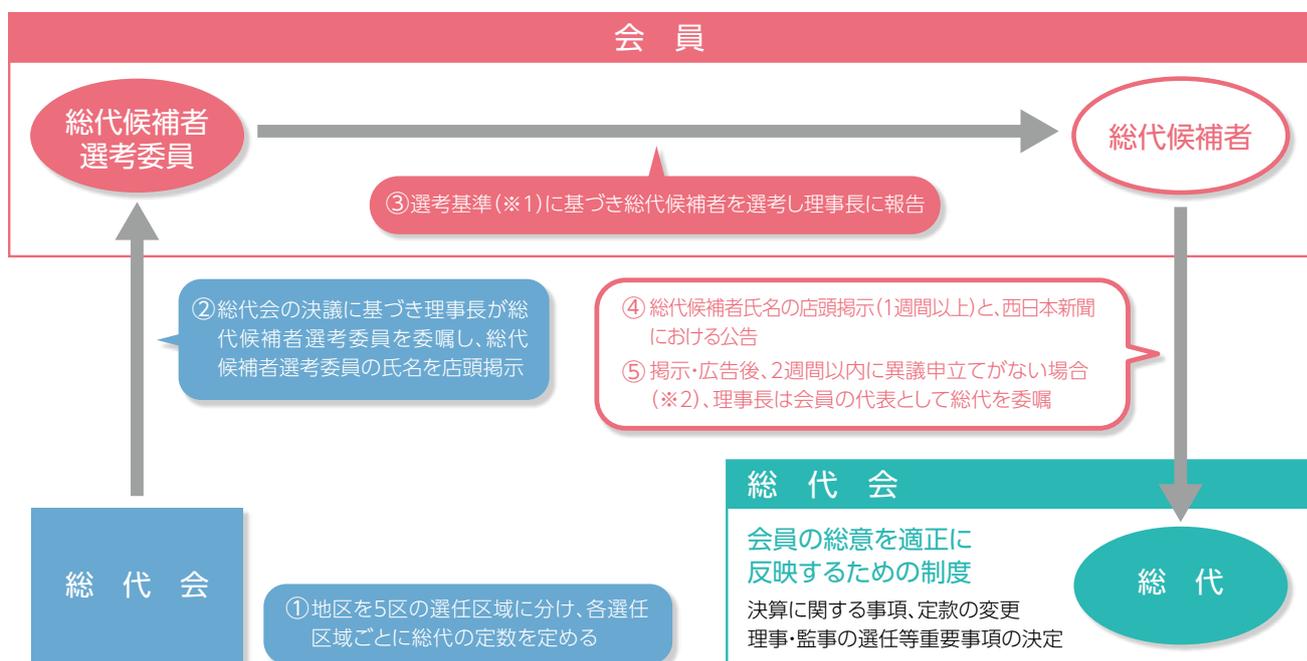
総代会について

総代会制度について

信用金庫は、会員同志の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じておんしんの経営に参加することとなります。しかし、会員数がたいへん多く総会の開催は事実上不可能であるため、おんしんでは、会員の総意を適正に反映し充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人一人の意見がおんしんの経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、おんしんでは総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



※1 総代候補者選考基準

- ①資格要件 ・ 当金庫の会員であること
- ②適格要件 ・ 総代として相応しい見識を有していること
 - ・ 見識をもって正しい判断ができる人であること
 - ・ 地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること
 - ・ 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い人
 - ・ 行動力があり、積極的な人
 - ・ 人格、見識に優れ、おんしんの発展に寄与できる人
 - ・ おんしんの理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人

※2 異議申立てのある場合

総代候補者について異議申立ての申出をした者が当該選任区域の会員数の1/3に達した場合、総代候補者選考委員は当該総代候補者に代えて、他の総代候補者の選考を行う。ただし、当該総代候補者(異議申出をされた総代候補者)の数が、その選任区域の定数の1/2に満たない場合は、改めて選考を行わないことができる。

第71期通常総代会議案目次

- I. 報告事項
 - 第71期業務報告の件
 - 第71期貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- II. 決議事項
 - 第1号議案 第71期剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 役員改選の件
 - 第3号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定数は120人で、会員数に応じて5つの選任区域ごとに定められております。

(2) 総代の選任方法

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
- ③ その総代候補者を会員が信任します。(異議があれば申し立てします。)

<総代の属性別構成比>

項目	種別	人数(人)	構成比
属性	法人役員	102	85.7%
	個人事業主	16	13.4%
	個人	1	0.8%
	合計	119	100.0%
年代	40歳代	12	10.1%
	50歳代	25	21.0%
	60歳代	50	42.0%
	70歳代	32	26.9%
	合計	119	100.0%

項目	種別	人数(人)	構成比
業種	農業	2	1.7%
	建設業	17	14.3%
	製造業	16	13.4%
	運輸業	8	6.7%
	卸・小売・飲食業	23	19.3%
	金融・保険業	1	0.8%
	不動産業	19	16.0%
	サービス業	17	14.3%
	教育・医療・福祉	9	7.6%
	その他	7	5.9%
	合計	119	100.0%

幹事総代について

平成16年度から、会員の意見や要望をより一層金庫の経営に反映させるとともに、金庫の経営方針などを伝達することを目的として、総代の中から幹事総代を委嘱しております。幹事総代の任期は一般総代と同じ3年で、年2回(8月、12月)、役員との定期意見交換会が開催されます。

幹事総代の氏名(敬称略、順不同)

(令和2年6月30日現在)

白石 雄二



上村 定紀



小役丸 秀一



三浦 知洋



森 政喜



小野 一昭



梅津 誠



総代の氏名(地区別、敬称略、順不同)

1. 水巻町、芦屋町<20名>

安達 喜啓(1)	今井 恒夫(8)	岡田 邦夫(5)	梶島えり子(1)	佐々木誠治(4)	白石 雄二(8)
末岡 廣敏(8)	住吉弘太郎(1)	徳永弥太郎(8)	芳賀 隆幸(8)	松岡 功峻(6)	初井 幸雄(4)
渡部 利彦(8)	上村 定紀(8)	佐藤 暢男(6)	品川 一伯(1)	縄田 秀(8)	本田 孝志(4)
山元昭比古(6)	横田 恭二(8)				

2. 遠賀町、岡垣町<23名>

秋武 慎介(6)	伊東 秀夫(5)	太田 信博(3)	兼光 達守(6)	川地 啓輔(3)	小役丸秀一(8)
竹中知嘉子(3)	都留 正泰(8)	深田 高一(5)	松本 正登(8)	山形 哲也(5)	吉村 澄雄(5)
岩崎 公彦(2)	織田 隆徳(4)	佐伯 重義(8)	柴田 源市(1)	福田 秀徳(5)	藤田 秀樹(1)
古野 英樹(2)	松井 力(8)	三浦 知洋(5)	村尾 啓介(5)	吉戒 朝子(1)	

3. 北九州市、中間市<26名>

安部田 力(8)	山藤 清(8)	高亀 勝(5)	竹内 稔(5)	永露 勇二(8)	花田 匡英(5)
日高 教夫(4)	冷牟田恭二(3)	宮原 純彦(1)	柳 潤一(8)	赤瀬 朗(6)	今村 重記(8)
占部 雅志(3)	佐竹 真人(4)	白水 強志(2)	徳王 藏人(1)	野添 好弘(8)	松村 豊(6)
森 政喜(6)	山口 博美(2)	新家 晴紀(2)	高山 良二(3)	花田 辰江(2)	春田 直登(4)
廣田 祐之(6)	宮内 覺(5)				

4. 宗像市、福津市<21名>

天野 龍二(5)	市来 道啓(6)	出光 良治(6)	今村 勇美(5)	占部 康行(8)	古賀 兼吉(5)
塚本喜代志(3)	中村 好成(3)	花田 省蔵(3)	林 直人(3)	森 正彦(8)	大和 一弘(4)
吉武 大作(3)	阿部 照義(1)	石津 克信(5)	沖 祐一(5)	小野 一昭(4)	浄見 讓(6)
宮脇 一彦(3)	吉田 弦矢(1)	米満 喬(3)			

5. 福岡市、古賀市、新宮町、粕屋町、他地区<29名>

植木 剛彦(1)	上田 利治(1)	大富 政明(8)	加野 豊子(6)	柴垣 拓史(1)	白石晃一郎(4)
高橋加代子(3)	長崎 浩一(6)	長崎 秀人(5)	中嶋 伸昭(1)	矢野 雅俊(1)	梅津 誠(4)
川西 豊彦(1)	久保田龍男(3)	長 清人(1)	中村 宣博(6)	村尾 好明(6)	安河内清隆(6)
秋月 良倫(1)	阿部 誠(6)	藤田 英夫(8)	三坂 真(4)	宮本 和明(3)	案浦 龍己(2)
大谷 淳子(1)	新島 洋(3)	堀江 良治(2)	吉川 壽世(2)	吉弘 直彦(5)	

※()内の数字は平成10年以降の就任回数を表します。

(以上119名、令和2年6月30日現在)

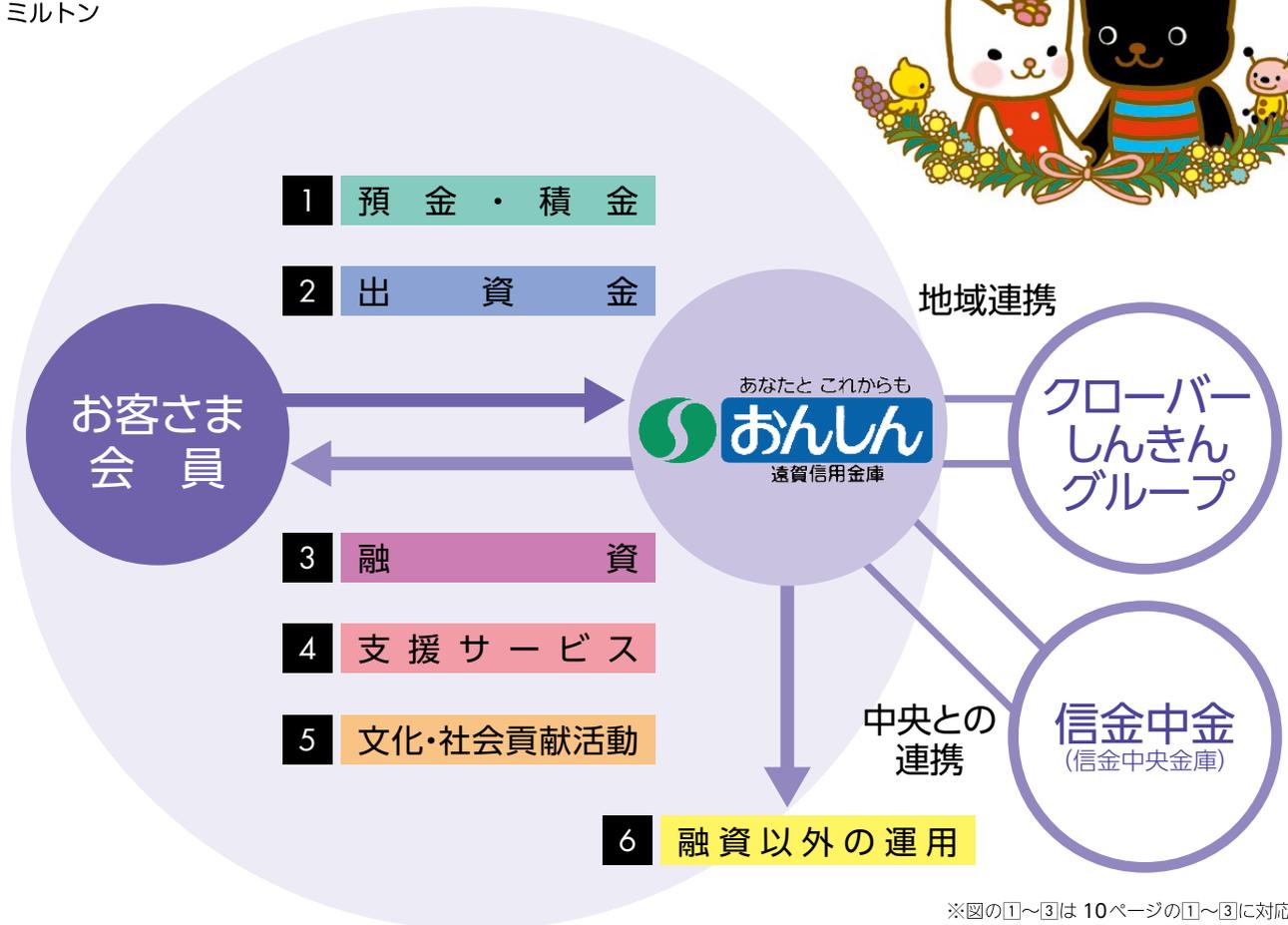


地域貢献活動

おんしんと地域社会



ミルトン



※図の①～③は 10 ページの①～③に対応します。

信用金庫・信金中央金庫とおんしんについて

信用金庫は銀行とほぼ同じ業務を行っていますが、銀行のように株式会社ではなく、より密着したサービスを行うため営業地域が定められ、会員の皆さまからの出資金を元手とした地元のための協同組織金融機関です。皆さまからお預りした大切なご資金(預金や積金)は、地元で資金を必要とする皆さまへご融資として事業や生活繁栄のお手伝いをするとともに、地域の一員として、中小企業者や住民の皆さまと強い絆で結ばれたネットワークを形成して地域経済の発展に努めております。

信金中央金庫(信金中金)は、全国の信用金庫の出資により設立された信用金庫の中央金融機関です。全国の信用金庫から預け入れられた資金と、金融債を発行して調達した資金を、有価証券や短期金融市場、さらには国・地方公共団体、事業会社等への貸出やPFI事業への取組み等によって運用し、その成果を種々の形で信用金庫業界に還元しています。

また、為替・資金の集中決済や信用金庫の業務機能の補完を行うほか、業界のセーフティーネットを運営することにより、業界の信用力の維持・向上に努めています。

経営方針に掲げたように「お客さまの役に立つ金融機関」「お客さまから選ばれる金融機関」「地域のベスト金融機関」を目指して、おんしんは金融機能のみにとどまらず、文化、環境、教育なども視野に入れて、地域社会の活性化に積極的に取り組んでまいります。

👉 P3「経営理念」「経営方針」「行動指針」をご覧ください。

おんしんの営業地域

昭和24年に遠賀郡水巻町で産声を上げたおんしんは、北九州市八幡西区から福岡市東区・糟屋郡粕屋町までJR鹿児島本線と国道3号線の沿線に、15店舗を構え皆さまをお待ちしています。

定款で定められたおんしんの営業地域は、15の店舗周辺地域はもとより、「クローバーしんきんグループ」(遠賀、飯塚、田川、福岡)の総合力を発揮して、良質かつ高度な金融サービスを提供し、県内他金庫との協調融資等の案件にも柔軟に応ずべく、平成24年7月3日に認可を受け『福岡県一円』といたしております。

おんしんの役職員は店舗周辺地域内に居住し、公私ともに皆さまと密接にお付き合いをさせていただいております。

👉 P19・20「店舗紹介」をご覧ください。

地域と共に生きる“おんしん”です

1 預金・積金(地域からの資金調達)

令和2年3月末の預金積金残高は219,337百万円で、地域の皆さまからの預金により資金を調達しています。一般個人、事業法人のほか、地方公共団体からの預金もお預りしています。おんしんは、水巻町、遠賀町の指定金融機関も務めています。

← P13「預金業務」およびP22「貸借対照表」をご覧ください。

2 出資金

個人会員14,440名、法人会員3,317社で出資総額は207百万円ですが、これに過去からの営業努力による積立金などが加わり、会員勘定は21,314百万円という厚さです。また現下の収益環境を鑑みて令和2年3月期は年6%の配当とさせていただきます。

← P5「会員」P22「会員勘定」をご覧ください。

3 融資(地域への資金供給)

令和2年3月末の融資残高は127,461百万円となりました。「地元経済に対する貢献度の目安」といわれる預貸率は58.11%となっており、業界平均を上回る水準で、地域の皆さまへ安定した資金を供給しています。また、信金中央金庫などによる代理貸付の残高である債務保証は、891百万円となっています。

← P13「貸出金業務」P28.29「貸出金等資料」、「預貸率」をご覧ください。

地域密着型金融推進項目とその進捗状況(令和元年度)

項目	具体的な施策	平成31年4月～令和2年3月の実績
1. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献		
地域共生店舗の展開	どなたでも気兼ねなく使えるトイレ、地域の皆さまの作品を展示できるギャラリー、休日も稼働する貸金庫、「暮らしのおんしんコーナー」(何でも相談コーナー)の設置など、気楽にお立ち寄り頂き皆さまのふれあいの場となる店舗作りを努めます。	「暮らしのおんしんコーナー」では、多数のご相談をお受けいたしました。
事業活動への支援・多彩な資金ニーズへの対応	地域の企業活動や事業継承を支援するため、企業の資金需要や各種の相談にきめ細かく応じてまいります。また、地域の個人の皆さまの資金需要にも対応し、幅広い資金ニーズに応えられるよう消費者ローンの態勢を強化します。	職域サポート契約は、令和2年3月末日時点において1,937先の事業所と契約締結させていただいており、職域専用の「職域サポートローンきずな」は、372件、389百万円のご利用をいただいております。
音楽会、講演会、旅行等の企画	「マナー研修会」、「おんしん講演会」、「おんしんふれあい旅行」など、地域の方々が集い楽しんでいただける行事を企画いたします。	「マナー研修会」に106名の方に参加いただきました。 「おんしん講演会」に約2,000名をお招きいたしました。 「おんしんふれあい旅行」に143名の方に参加いただきました。
特色のある商品の提供	創立70周年記念融資商品としておんしんコミュニティのお客さまへ日頃の感謝の気持ちを込めて、夢の実現を応援する特別金利商品「夢のカタチを創造する『NEWドリーム』」および福岡県信用保証協会との提携商品「おんしんどリームPLUS」を発売しました。	おんしんコミュニティ応援ファンド「夢のカタチを創造する『NEWドリーム』」は、109件1,695百万円、また「おんしんどリームPLUS」は、13件183百万円をご融資させていただきました。
金庫経営の安定性強化	地域経済へ持続的に貢献するため、金庫の財務の健全性、経営の安定性に更に努めます。今後とも2桁の自己資本比率を維持します。	令和元年度の自己資本比率は13.91%となり、国内基準の4%を大きく上回っています。
2. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援		
企業再生・経営改善活動の推進	経営的な困難に直面している企業を重点取組み先として選定し、事業支援に取組みます。	各店1先を重点企業支援先として選定し、支援取組みしております。
創業・新事業支援の継続	地域企業の新規事業について息長く支援していきます。	創業融資として39件152百万円を取組みました。
事業継承支援活動	企業経営者の高齢化により、事業の円滑な継承が地域の経済にとって重要な課題となっています。法務、税務等の専門家と連携し、引き続き支援活動に取組みます。	
不良債権比率の改善	企業支援、債権管理の充実により、不良債権に積極的に取組み、引き続き不良債権比率の改善に努めます。	令和元年度は、不良債権比率は4.90%と、前年度より0.42%増加しました。
3. 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底		
不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進	事業性評価に基づく融資等を積極的に推進します。	
新形態の融資の推進	実績のあるシンジケートローン・ノンリコースローンをお客さまのニーズに合わせて取組みます。	



中小企業の経営の改善及び地域の活性化

コロちゃん

中小企業の経営支援に関する取組方針・体制整備

中小企業円滑化法は、平成25年3月末日に適用期限が終了しましたが、当金庫の地域金融円滑化のための基本方針は従来と何ら変更はありません。

当金庫はコンサルティング機能強化のため、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」としての公的な認定を取得しました。また、福岡県中小企業診断士協会など外部専門機関との連携も積極的に行っております。

今後も、お取引先の立場に立って経営課題に応じた最適な解決策の提案など、経営改善の支援に努めてまいります。

これまで同様、当金庫の本支店窓口にお気軽にご相談ください。

中小企業の経営支援に関する取組状況

本部支援部署と営業店との連携のもと、お取引先に対して情報提供や財務面でのアドバイス、各種経営相談に応じています。また、緊急に経営改善を要すると考えられるお取引先(14先)をリストアップし、返済負担の軽減に対応するほか経営改善計画の策定支援や外部コンサルタントとの連携、新規取引先の紹介などを行いました。

(1) 創業支援・新規開拓支援

創業資金として39件152百万円を取組みました。

(2) 成長段階における支援

日本政策金融公庫との提携による農業分野向け融資の取扱いを開始しました。

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

緊急に経営改善を要すると考えられるお取引先(14先)に対して、重点的に経営改善支援を行いました。

■経営改善支援の取組実績(平成31年4月から令和2年3月)

(単位:先数、%)

	期初 債務者数 A	経営改善支援 取組先数 α	債務者区分が ランクアップした 先数 β	債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	再生計画を 策定した先数 δ	経営改善 支援 取組率 α/A	ランクアップ 率 β/α※	再生計画 策定率 δ/α
							※αから正常先を除いた数	
正常先	3,452	24		23	3	0.70		12.50
要 注意先	その他要注意先	339	14	1	13	9	7.14	64.29
	要管理先	0	0	0	0	0	0.00	0.00
破綻懸念先	43	3	0	2	2	6.98	0.00	66.67
実質破綻先	56	1	0	0	0	1.79	0.00	0.00
破綻先	27	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
合計	3,917	42	1	38	14	1.07	5.56	33.33

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和元年度
新規に無保証で融資した件数	56件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	3.31%
保証契約を解除した件数	10件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件



のための取組み状況

地域の活性化のための取組み状況

① おんが創業支援協議会の活動について

平成27年2月12日、当金庫は、遠賀郡4町、遠賀郡4商工会および日本政策金融公庫八幡支店と「おんが創業支援協議会」を発足させ、官民一体となったワンストップの創業支援体制を整備しました。

4つの町が協力することで、より多くの創業場所の選択肢を提供できるとともに、地域以外の創業希望者に対してもおんが地域での創業のメリットを広くアピールすることが出来ると考えています。



② おんしん未来創世塾の組織化について

「おんしん未来創世塾」は地域事業者の組織化を通じた若手の経営者個々の育成ならびに当金庫渉外職員の能力向上を目指すとともに、他事業者と当金庫の交流も深め、取引強化をはかることを目的として、平成25年度に発足しました。以来7期にわたり224名の修了生を輩出しております。平成31年3月に、修了生を主体とした(新修了生の会)「おんしん未来創世塾」を発足しました。今後も修了生との合流の場(セミナー、交流会)などを設定し、さらなる組織化につなげていきます。



③ 「拝命 社長秘書!」(大学連携事業)の実施について

平成30年12月に、包括協定を締結した九州共立大学および九州国際大学2大学の学生を夏休みの2日間、当金庫取引先企業の経営者の秘書として派遣する短期インターンシップ事業「拝命 社長秘書!」を実施しました。12月には報告会を実施し、受入企業の経営者が見守る中、参加した学生全員が体験談を発表しました。「拝命 社長秘書!」に参加した企業、学生の双方から「理解が深まった。次回もぜひ参加したい。」との声が多数上がるなど大好評の取組でした。

今後も連携活動により、地域を盛り上げる取組みを実施していきます。



④ 自治体との地域創生事業の連携について

令和2年2月に地域振興支援を目的として、福津市と包括協定を締結しました。古い町並みの残る「津屋崎千軒」を中心とした旧津屋崎町エリアの移住希望者向けの専用商品「借家人専用リフォームローン～津屋崎スタイル～」を開発、提供しました。





フラップ

営業のご案内

ニーズに合わせた多彩な商品とサービス

■ 預金業務

大口定期預金

お預け入れ金額が1,000万円以上の定期預金です。

スーパー定期

「すえひろ定期」等、お得な金利の定期預金もご用意しています。

変動金利定期預金

半年毎に金利が変わる定期預金です。

定期積金

目標に向けて毎月一定の金額を積み立てていただくご預金です。ボーナス併用型もご用意しております。

職域サポート定期積金

職域サポート契約をご締結いただいた企業・各種団体等へお勤めの皆さまだけの特別商品になります。
(※パート、アルバイトの方もご利用いただけます)

■ 貸出金業務

一般貸出

事業者の方へ、運転資金、設備資金をご用立ていたします。低金利の制度融資もご用意しています。

住宅ローン

住宅新築、建売・中古住宅購入や増改築資金が利用できる住宅ローンのほか、(独)住宅金融支援機構との提携商品である「フラット35」の商品もそろえております。

消費者ローン

フリーローンおんがえし、カードローン、カーライフプラン、奨学プラン等、ニーズに合わせてご利用いただけます。

●暮らしのあんしんコーナー

● 皆さまの生活に関するあらゆるご相談にお応えするのが、「暮らしのあんしんコーナー」です。各店の窓口のほか専用フリーダイヤル(※)によるご用命もお待ちしています。
※0120-8181-04 (はいはいおんしん)

●(新修了生の会)「おんしん未来創世塾」

● 平成25年から地域内の次世代経営者の育成と交流を目的に「おんしん未来創世塾」を開講し、現在は第7期を終え、これまで約224名の方々が受講を修了されました。

● 受講された修了生の皆さまと当金庫との繋がりを、より強固にするために、昨年3月、(新修了生の会)「おんしん未来創世塾」を発足させました。

● 経営に役立つ様々なサービスを提供すると共に、倶楽部行事として経営セミナー、企業視察旅行、他金庫経営者の会との交流事業等も進めていく予定です。

●各種相談業務

● 弁護士や税理士、社会保険労務士との提携による職員向け相談窓口「クイックレスポンス」を利用して、年金や相続・贈与、法人税、企業の後継者問題、法律に関するご相談に対し、迅速に情報を提供いたします。

●お祭りグッズの無料貸出し

● 皆さまにご利用いただける本格的漆塗りおみこしを本部に常設しています。かき氷機、ポップコーン機、わた菓子機もご用意しております。お気軽にお申し付けください。

■ 為替業務

国内為替

● 全国の金融機関へのお振込みやご送金、手形・小切手の取立てを行っています。

外国為替

● 信金中央金庫を通じ、海外へのご送金や海外からの資金の受取りを行っています。

■ その他の業務

貸金庫

● 大切な資産をお守りするため、全自動で365日ご利用いただける貸金庫をご用意しております。

NISA(小額投資非課税制度)

● 個人投資家のための非課税制度で、手元にある余裕資金を非課税枠で運用できます。

つみたてNISA

● 特に少額からの長期・積立・分散投資を支援するための非課税制度です。投資初心者をはじめ幅広い年代の方にとって利用しやすく、非課税枠で毎月積み立てできます。

国債

● 個人向け国債の窓口販売を行っています。

投資信託

● 豊富なラインナップをご用意しています。

保険商品

● 個人年金保険や一時払終身保険に加え、医療・がん保険も取扱っています。

インターネットバンキング

● インターネットを利用し、残高照会やお振込み、定期預金作成等を承ります。

クレジットカード

● VISAカード、JCBカードの会員や加盟店の受付を行っています。



で皆さまを応援します。



「おんしんおむすび会」について

平成25年5月に、おんしんで公的年金をお受け取りいただいているお客さまを会員とする「おんしんおむすび会」が発足しました。

全体のイベントとして、おんしん講演会(宗像ユリックス)をはじめ、観劇バスツアーなど地域ごとの様々な支店イベントを実施し、会員の皆さまとともに、当庫の役職員も、楽しい時間を過ごすことができました。

「おんしんおむすび会」の会員の皆さまには、たくさんの素敵な特典がございます。どうぞ、お気軽に皆さまのお近くの営業店窓口にお声をかけてください。



ねんきんアドバイザーの活動

おんしんでは、当金庫独自の取組として、現在11名のねんきんアドバイザーが各地区を担当してお客さまのご相談をお受けしています。ちょっとした年金への疑問をはじめ、年金請求手続き、もらい忘れ年金調査、資産連用に関する相談、相続の悩みや相談など、年金に関する事以外でもお受けしております。お気軽にお声掛けください。



「Smile運動」の取り組み

おんしんでは若手職員を中心に新たな視点や発想で顧客サービスのブランド化および気づき力向上を目指した運動をおこなっています。職員全員でアイデアと情熱を集結し、オリジナリティ溢れる店舗づくり工夫を凝らし、Smile運動の一環としておんしん内でコンテストを実施し、活動継続のモチベーションアップにも繋がっています。

窓口では職員紹介のネームプレートを手作りし、お客さまと心の通ったコミュニケーションをもとに多岐にわたるサービス提供をすることで、お客さまの満足度を最大化しSmile運動のさらなる進化を目指しています。



クローバーしんきんグループの活動

『クローバーしんきんグループ』は、福岡・筑豊地区の4金庫(遠賀、飯塚、田川、福岡)を構成メンバーとして、平成22年6月1日に発足しました。

私たちは、加盟各金庫の独自性を尊重しつつ、相互の連携を深めていくことにより、1金庫では成し得ない総合的金融サービスも提供させていただき、地域の経済、社会に貢献することを目指しています。



■シンボルマーク

豊穡の象徴である四つ葉のクローバーと幸運の象徴であるてんとう虫で、4つの信用金庫とその連携・協力を表現。

遠賀郡4町への図書寄贈

おんしん創立70周年の記念事業として、創業の地である遠賀郡に対し深い感謝の意を表すとともに、地域の文化振興に役立てていただく目的として、遠賀郡4町の図書館へ約180冊の図書と書架や放送機材などの寄贈をおこないました。各町長より「大事に使わせていただきませ、地域の金融機関としてますます繁栄してほしい」など、多くの感謝のお言葉をいただきました。



「おんしんアプリ通帳」のご案内

令和2年1月から「おんしんアプリ通帳」の取扱いを始めました。スマートフォンに「しんきん通帳アプリ」をダウンロードし、口座情報を登録していただくだけで、残高や入出金明細が照会できます。また、「紙通帳」を利用しない「通帳レス」機能を追加して、アプリ内の「アプリ通帳」へ切替えいただけます。

詳しいサービス内容は、当金庫公式ウェブサイトでご確認下さい。

<https://www.shinkin.co.jp/onga/benri/application.html>



「ホームページ」のご案内

■おんしんのホームページ

おんしんの情報や各種ローン、インターネットバンキングなどのサービスはもちろん、地域イベントなど生活に密着した情報満載。ぜひおんしんホームページにアクセスしてください。

<https://www.shinkin.co.jp/onga/>



「おんしんブランドスローガン」のご案内

「あなたと これからも」……
創立70周年を機に、新しいブランドスローガンを決定しました。

「相互扶助を基本理念とする協同組織金融機関として、また地域に根差す町内の金融機関として、おんしんはこれからもずっとお客さまのそばに寄り添い続けるとの強い思い」を込めています。





地域の皆さまの笑顔が、私たちの喜びです。

ローバー

お二人の地元の芸術家をご紹介します。

■えもときよひこさんのご紹介

岡垣町在住の木版画家。

おんしんの預金通帳やカレンダーのデザインを担当。

作品は、ぶどうの樹((株)グラノ24K)のワインラベルのほか、東日本大震災復興事業を記念して発行された金貨に採用されるなど、全国で活躍中です。



■おんしんカレンダー

おんしんでは、えもとさんのデザインによる3種類のカレンダー(A1 1年物、A3 半年物、タテ長2か月7枚物)をご準備しております。

「えもときよひこ木版画の世界」をお楽しみください。

■岡垣町でスタンプ集め

現在、海老津駅、岡垣サンリーアイ(野間)、岡垣町観光ステーション(波津)に、えもとさんデザインのスタンプが設置されています。これを機会に岡垣町を散策されてはいかがでしょうか？



総合口座通帳

■さかいみるさんのご紹介

遠賀町在住の絵本作家。

おんしんのキャラクターの黒ネコメチャくん、おむすびくんの作者です。

■「絵本deえがお」プロジェクト

さかいさん夫婦が2011年から、東日本大震災、ネパール地震、熊本地震で被災した子供たちに絵本を贈り、夢と希望を一緒にお届けする支援プロジェクトです。

現在、被災地の信用金庫などの協力も得て、第10作目を製作中です。

尚、この活動は全国信用金庫協会の「信用金庫社会貢献賞(Face to Face 賞)」に選ばれました。

■主な受賞歴

- 1999年 自由国民社ホームページ絵本大賞で Adobe賞受賞
- 2006年 全国信用金庫PRコンクールで最優勝賞受賞
- 2011年 アプリ大会でサイバーエージェント賞受賞



総合口座通帳



デボじい マニ&セブ

「おんしん」この1年間のできごと

2019.7

- おんが杯ジュニアサッカー大会(協賛)

2019.8

- 福筑地区野球大会優勝

2019.9

- 創立70周年感謝の集い

2019.9

- おんしん杯ジュニアフットサル大会

2019.10

- 交通安全教室

2019.10~11

- おんしんゴルフ大会 開催
 - 東部地区10/10
 - 西部地区11/14
 ザ・クラシックゴルフ倶楽部(宮若市)にて

2019.11

- おんしん講演会(宗像ユリックスにて)

2019.11

- おんしん杯
北九州西部地区少年野球大会(協賛)

2019.11

- 九州北部信用金庫協会野球大会優勝



■おんしん杯ジュニアフットサル大会



■福筑地区野球大会優勝



■おんしん講演会



■おんしん杯北九州西部地区少年野球大会

各店舗の地域イベントへの参加

各地域の店舗職員は、地域の活性化ならびに住民の皆さまとの人的交流を深めるために、様々な地域イベントへ積極的に参加しています。

この1年間に参加した主なイベントをご覧ください。





ネットワーク

ニーズに合わせた多彩な商品とサービス

チャーリー

店舗紹介

おんしんの15の店舗および本部、おんしんローンカフェをご紹介します。(店舗の写真は概ね東から西への順に並べ、通し番号を付しています。)

おんしんでは、地域情報の発信やふれあいの場のご提供など様々な工夫をこらした「地域共生店舗」を展開しています。店舗はすべて平成生まれです。



全自動貸金庫



一般型貸金庫



ギャラリー



お客さま専用トイレ

A 本部



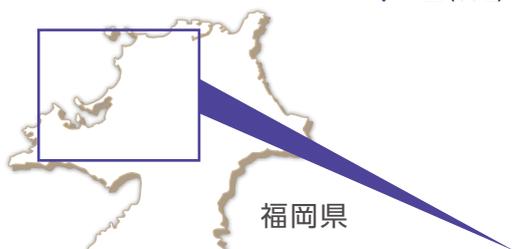
〒811-4292 遠賀郡岡垣町東山田2-3-3
TEL(093)281-1501



B おんしんローン・カフェ



〒812-0877
福岡市博多区元町1-7-16ネクストビル1階
TEL(092)588-7733



福岡県



おんしんキャッシュカード

おんしんキャッシュカードは、おんしんの店舗や店外自動コーナーはもちろん、全国の金融機関やコンビニエンスストアに設置されたほとんどのATMでご利用いただけます。特に、平日の日に他の信用金庫でご利用いただく場合には取扱手数料が無料になり大変お得です。また、デビットカードとしてもご利用いただけます。

ATMご利用案内

設置場所	店舗・店外コーナー名	平日	土曜日	日・祝日
北九州市 八幡西区	折尾支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
	医大前支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
水巻町	本店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
	吉田※	8:45~19:00	8:45~17:00	*
	ライフガーデン水巻※	8:45~21:00	8:45~21:00	8:45~21:00
	水巻町役場※	8:45~17:00	*	*
遠賀町	遠賀支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
	浅木支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
	ゆめタウン遠賀※	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00
	遠賀川駅前※	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
岡垣町	岡垣支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
	山田支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
	イオン岡垣※	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00

設置場所	店舗・店外コーナー名	平日	土曜日	日・祝日
芦屋町	芦屋支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
中間市	中間支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
宗像市	むなかた支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
	サンリブくりえいと宗像※	10:00~21:00	10:00~21:00	10:00~21:00
	レガネット東郷※	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
福津市	みやじ参道支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
	イオンモール福津※	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
古賀市	古賀支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
	サンリブ古賀※	10:00~21:00	10:00~21:00	10:00~21:00
	古賀SA上り※	8:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
新宮町	新宮支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
粕屋町	空港東支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00
福岡市	福岡東支店	8:45~19:00	8:45~17:00	8:45~17:00

※は店外自動コーナーを示す。

(令和2年6月30日現在)

で皆さまを応援します。

① 折尾支店



〒807-0825 北九州市八幡西区折尾1-14-6
TEL(093)603-2125
[支店長]小林 一也
平成28年3月 地域共生店舗化

② 医大前支店



〒807-0874 北九州市八幡西区大浦1-11-18
TEL(093)693-0401
[支店長]谷元 一馬

③ 本店



〒807-0022 遠賀郡水巻町頃末北4-6-18
TEL(093)201-0034
[本店長]土岐 昭弘
平成16年8月 地域共生店舗化

④ 中間支店



〒809-0030 中間市中央5-6-18
TEL(093)245-0287
[支店長]江藤 豊臣

⑤ 芦屋支店



〒807-0101 遠賀郡芦屋町幸町1-13
TEL(093)223-0631
[支店長]中谷 満俊
平成17年7月 地域共生店舗化

⑥ 遠賀支店



〒811-4303 遠賀郡遠賀町大字今古賀512
TEL(093)293-0164
[支店長]本田 光明
平成24年10月 地域共生店舗化

⑦ 浅木支店



〒811-4312 遠賀郡遠賀町浅木2-12-1
TEL(093)293-4151
[支店長]一木 美満
平成27年3月 地域共生店舗化

⑧ 岡垣支店



〒811-4235 遠賀郡岡垣町公園通り1-1-16
TEL(093)282-0137
[支店長]山岡 敏久
平成15年10月 地域共生店舗化

⑨ 山田支店



〒811-4292 遠賀郡岡垣町東山田2-3-3
TEL(093)281-1500
[支店長]山岡 敏久

⑩ むなかた支店



〒811-3406 宗像市稲元4-1-1
TEL(0940)32-3104
[支店長]二川 義章
平成20年7月 地域共生店舗化

⑪ みやじ参道支店



〒811-3305 福津市宮司2-1-53
TEL(0940)52-1261
[支店長]村田 昌彦
平成19年6月 地域共生店舗化

⑫ 古賀支店



〒811-3101 古賀市天神4-1-23
TEL(092)942-7171
[支店長]池田 智信
平成22年4月 地域共生店舗化

⑬ 新宮支店



〒811-0124 糟屋郡新宮町新宮東5-7-28
TEL(092)962-6631
[支店長]山口 直人
平成21年7月 地域共生店舗化

⑭ 福岡東支店



〒813-0044 福岡市東区千早5-31-12
TEL(092)662-3231
[支店長]三塩 修次
平成17年10月 地域共生店舗化

⑮ 空港東支店



〒811-2304 糟屋郡粕屋町大字仲原2704-1
TEL(092)611-8611
[支店長]宇都宮 健助 [福岡営業所長]太田 耕平
平成20年6月 地域共生店舗化

※店長名は令和2年6月30日現在です。

資料編

記載金額は原則単位未満を切り捨て。

比率は原則小数点第3位を切り捨て小数点第2位までを表示しています。





ネッスル

貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部		2018年度	2019年度
現金	1,840	2,178	
預け金	56,278	55,600	
買入金銭債権	-	-	
金銭の信託	-	-	
有価証券	54,169	56,394	
国債	-	-	
地方債	-	-	
社債	15,809	14,124	
株式	1,585	6,645	
その他の証券	36,774	35,624	
貸出金	126,056	127,461	
割引手形	1,118	1,112	
手形貸付	2,389	3,374	
証書貸付	117,384	118,026	
当座貸越	5,164	4,948	
その他資産	1,595	1,401	
未決済為替貸	65	52	
信金中金出資金	989	989	
前払費用	25	41	
未収収益	295	248	
その他の資産	219	69	
有形固定資産	2,483	2,424	
建物	1,172	1,119	
土地	1,115	1,115	
リース資産	-	-	
建設仮勘定	-	-	
その他の有形固定資産	195	188	
無形固定資産	37	37	
ソフトウェア	23	24	
のれん	-	-	
その他の無形固定資産	13	13	
前払年金費用	176	196	
繰延税金資産	-	180	
債務保証見返	641	891	
貸倒引当金	△ 3,033	△ 3,852	
(うち個別貸倒引当金)	△ 2,750	△ 3,460	
資産の部合計	240,244	242,913	

(単位:百万円)

負債の部		2018年度	2019年度
預金積金	215,643	219,337	
当座預金	2,707	2,304	
普通預金	92,280	98,529	
貯蓄預金	61	64	
通知預金	162	191	
定期預金	115,399	113,448	
定期積金	3,757	3,218	
その他の預金	1,274	1,581	
譲渡性預金	-	-	
借入金	-	-	
その他負債	679	469	
未決済為替借	109	70	
未払費用	137	115	
給付補てん備金	1	1	
未払法人税等	247	96	
前受収益	18	24	
払戻未済金	0	0	
払戻未済持分	0	0	
職員預り金	103	104	
リース債務	-	-	
その他の負債	60	56	
賞与引当金	85	82	
役員賞与引当金	-	-	
退職給付引当金	-	-	
役員退職慰労引当金	148	143	
その他の引当金	55	118	
繰延税金負債	317	-	
債務保証	641	891	
負債の部合計	217,572	221,043	
純資産の部	2018年度	2019年度	
出資金	206	207	
普通出資金	206	207	
利益剰余金	20,621	21,107	
利益準備金	205	206	
その他利益剰余金	20,416	20,901	
特別積立金	19,444	20,398	
当期末処分剰余金	972	503	
処分未済持分	-	-	
会員勘定合計	20,827	21,314	
その他有価証券評価差額金	1,844	554	
評価・換算差額等合計	1,844	554	
純資産の部合計	22,672	21,869	
負債及び純資産の部合計	240,244	242,913	

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



チャッピー

■損益計算書

(単位:千円)

損益の部	2018年度	2019年度
経常収益	4,849,799	5,584,992
資金運用収益	3,820,836	3,929,140
貸出金利息	2,536,825	2,441,859
預け金利息	230,048	217,803
有価証券利息配当金	1,030,203	1,245,705
その他の受入利息	23,759	23,771
役員取引等収益	334,137	381,245
受入為替手数料	91,176	92,776
その他の役員収益	242,961	288,469
その他業務収益	284,034	1,163,438
国債等債券売却益	267,767	1,106,094
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	16,267	57,344
その他経常収益	410,790	111,167
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	360	414
株式等売却益	370,966	91,979
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	39,463	18,772
経常費用	3,560,357	4,846,554
資金調達費用	92,370	88,287
預金利息	90,802	86,884
給付補てん備金繰入額	1,057	865
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	-	-
その他の支払利息	511	537
役員取引等費用	450,099	428,015
支払為替手数料	61,470	63,133
その他の役員費用	388,629	364,882
その他業務費用	253,193	586,844
国債等債券売却損	191,401	307,017
国債等債券償還損	61,037	279,546
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	754	280
経費	2,456,752	2,523,578
人件費	1,587,527	1,550,779
物件費	827,428	927,244
税金	41,796	45,554
その他経常費用	307,941	1,219,828
貸倒引当金繰入額	124,201	1,134,458
貸出金償却	439	337
株式等売却損	143,447	-
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
その他の経常費用	39,853	85,032
経常利益	1,289,441	738,438
特別利益	-	-
固定資産処分益	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	2,978	2,289
固定資産処分損	2,978	2,289
減損損失	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	1,286,463	736,149
法人税、住民税及び事業税	357,686	248,565
法人税等調整額	△43,000	△15,000
法人税等合計	314,686	233,565
当期純利益	971,776	502,583
繰越金(当期首残高)	461	782
当期末処分剰余金	972,237	503,365

■剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	2018年度	2019年度
当期末処分剰余金	972,237,990	503,365,842
剰余金処分額	971,455,916	503,364,109
利益準備金	970,000	951,000
普通出資に対する配当金(8%)	16,485,916	12,413,109
特別積立金	954,000,000	490,000,000
繰越金(当期末残高)	782,074	1,733

■会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2019年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)

並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2020年6月17日

遠賀信用金庫
理事長

岡部憲昭



貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 7年~50年 その他 3年~20年
- 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は674百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)	
年金資産の額	1,650,650百万円

年金財政計算上の給付債務の額 1,782,453百万円
差引額 △131,803百万円

- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成31年3月分) 0.1806%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円(別途積立金48,949百万円により一部相殺)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、特別掛金85百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. その他の引当金の計上方法は、以下のとおりであります。
 - (1) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 - (2) 信用保証協会責任共有制度引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額は、36百万円であります。
14. 子会社等の株式総額は、10百万円であります。
15. 子会社等に対する金銭債権総額は、一百万円であります。
16. 子会社等に対する金銭債務総額は、10百万円であります。
17. 有形固定資産の減価償却累計額は、2,922百万円であります。
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は912百万円、延滞債権額は5,383百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、一百万円あります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は、一百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は6,295百万円あります。
なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は一百万円あります。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,112百万円あります。



でんでん

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	268百万円
預け金	0百万円
その他の資産	14百万円
担保資産に対応する債務	
預金	282百万円

上記のほか、為替決済の取引担保として預け金(信金中央中央庫への定期預金)9,000百万円、また短期の資金繰りの根担保として預け金(信金中央中央庫への定期預金)4,500百万円を差し入れております。

25. 出資1口当たりの純資産額は52,792円56銭であります。

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の適切な管理に努めております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金についても、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規定および信用リスク管理規定等の諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクなどに関しては、総合企画部において、余裕資金運用に係るリスク管理細則などにに基づき日常的に信用情報や時価を把握するほか、定期的に資金運用会議に報告を行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当金庫は、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクなどの市場リスクについて、総合企画部において、余裕資金運用に係るリスク管理細則などにに基づき日常的に計数を把握するほか、定期的に資金運用会議に報告を行うことで管理しております。

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち「債券」、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産および金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本国金利の場合1.00%上昇)が生じた場合、対象となる金融商品の時価【または経済価値】は、4,442百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、総合企画部において、流動性リスク管理規定などにに基づき、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場

合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	55,600	55,831	230
(2) 有価証券			
その他有価証券	56,367	56,367	-
(3) 貸出金(*1)	127,461		
貸倒引当金(*2)	△3,872		
	123,588	123,568	△20
金融資産計	235,556	235,767	210
(1) 預金積金	219,337	219,386	48
金融負債計	219,337	219,386	48

(*1)貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2)貸出金等に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記については、28. から30. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金等を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)	
区分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	16
出資金(*2)	990
合計	1,016

(*1)子会社株式および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。なお、このうち当事業年度において減損処理を行った金融商品はありませぬ。

(*2)出資金は、信金中央金庫、一般社団法人しんきん共同センターへ対するものです。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*)	19,000	22,500	225	8,500
有価証券	225	12,180	4,603	8,640
内訳				
国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-
社債	25	9,450	2,303	1,500
その他	200	2,730	2,300	7,140
貸出金(*)	23,295	40,317	26,115	30,065
合計	42,520	74,997	30,943	47,205

(**)預け金および貸出金のうち、期間の定めのないものは含まれておりませぬ。

(注4) 預金積金の決算日後の満期到来額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	108,864	7,327	18	32

(**)預金積金のうち、期間の定めのないものは含まれておりませぬ。

28. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。

その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
取得原価を 超えるもの	株式	3,810	3,487	322	
	債券	7,220	7,181	38	
	国債	-	-	-	
	地方債	-	-	-	
	短期社債	-	-	-	
	社債	7,220	7,181	38	
	その他	18,265	15,231	3,033	
	小計	29,296	25,901	3,395	
	取得原価を 超えないもの	株式	2,808	3,308	△500
		債券	6,903	6,954	△50
国債		-	-	-	
地方債		-	-	-	
短期社債		-	-	-	
社債		6,903	6,954	△50	
その他		17,359	19,381	△2,022	
小計		27,070	29,644	△2,573	
合計		56,367	55,545	822	

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	1,878	91	-
債券	1,978	3	△11
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	1,978	3	△11
その他	4,291	747	△162
合計	8,148	842	△174

30. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価を貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)を行います。当事業年度において減損処理を行った有価証券はありません。

31. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、45,460百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが10,193百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金		1,061百万円
減価償却費		8
その他		139
繰延税金資産小計		1,209
評価性引当額		△721
繰延税金資産合計		487
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		207
その他		99
繰延税金負債合計		306
繰延税金資産の純額		180百万円

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 363千円
子会社との取引による費用総額 30,235千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 1,214円55銭



もんちゃん

■過去5年間の主要な経営指標の推移

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
(単位:千円) 経常収益	4,290,838	4,747,247	4,832,087	4,849,799	5,584,992
経常利益	1,083,890	1,253,932	1,365,714	1,289,441	738,438
当期純利益	832,809	983,844	1,020,243	971,776	502,583
(単位:百万円) 出資総額	200	203	205	206	207
(単位:千口) 出資総口数	400	406	410	412	414
(単位:百万円) 純資産額	19,862	20,332	20,657	22,672	21,869
総資産額(債務保証を含む)	220,242	226,620	231,963	240,244	242,913
預金積金残高	198,831	204,906	210,023	215,643	219,337
貸出金残高	120,183	124,144	127,308	126,056	127,461
有価証券残高	55,088	58,287	53,193	54,169	56,394
(単位:%) 単体自己資本比率	14.89	14.17	13.86	14.06	13.91
(単位:円) 出資に対する配当金(※出資1口あたり)	40	40	40	40	30
(単位:人) 役員数	9	10	10	10	9
うち常勤役員数	7	6	6	7	6
職員数	199	201	206	205	204
会員数	16,908	17,212	17,502	17,635	17,757

※出資1口は500円です。

■資金運用収支の内訳

(単位:平均残高は百万円、利息は千円、利回りは%)

	平均残高		利息		利回り	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
資金運用勘定	235,278	240,399	3,820,836	3,929,140	1.62	1.63
うち貸出金	123,412	125,271	2,536,825	2,441,859	2.05	1.94
うち預け金	54,275	61,827	230,048	217,803	0.45	0.35
うち有価証券	56,601	52,310	1,030,203	1,245,705	1.82	2.38
資金調達勘定	216,475	220,672	92,370	88,287	0.04	0.04
うち預金積金	216,373	220,565	91,859	87,750	0.04	0.03

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度80百万円、2019年度85百万円)を控除しております。

(注)2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■受取・支払利息の分析

(単位:千円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	136,940	136,282	273,222	84,776	23,528	108,304
うち貸出金	28,300	△ 48,711	△ 20,411	40,787	△ 135,753	△ 94,966
うち預け金	28,215	53,671	81,886	42,030	△ 54,275	△ 12,245
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 56,636	268,385	211,749	△ 101,464	316,966	215,502
支払利息	△ 2,174	△ 20,903	△ 23,077	△ 4,083	0	△ 4,083
うち預金積金	△ 2,228	△ 20,893	△ 23,121	17,528	△ 21,637	△ 4,109
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注)1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法にて算出しております。

(注)2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■業務粗利益の状況

(単位:千円、%)

	2018年度	2019年度
資金運用収支	3,728,466	3,840,853
資金運用収益	3,820,836	3,929,140
資金調達費用	92,370	88,287
役員取引等収支	△ 115,962	△ 46,770
役員取引等収益	334,137	381,245
役員収益等費用	450,099	428,015
その他業務収支	30,840	576,594
その他業務収益	284,034	1,163,438
その他業務費用	253,193	586,844
業務粗利益	3,643,345	4,370,677
業務粗利益率	1.54	1.81

(注)1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2018年度-千円、2019年度-千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■業務粗利益の状況

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
業務純益		1,761,512
実質業務純益		1,871,009
コア業務純益		1,351,479
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)		1,006,705

(注)1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

経費の内訳

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
人件費	1,587,527	1,550,779
報酬給料手当	1,272,737	1,239,718
退職給付費用	117,836	118,555
その他	196,954	192,505
物件費	827,428	927,244
事務費	340,980	391,462
うち旅費・交通費	4,378	3,397
うち通信費	42,049	42,838
うち事務機械賃借料	34	276
うち事務委託費	227,084	250,262
固定資産費	164,583	175,755
うち土地建物賃借料	62,419	59,477
うち保全管理費	69,765	77,222
事業費	81,698	93,432
うち広告宣伝費	38,463	47,346
うち交際費・寄贈費・諸会費	27,357	19,097
人事厚生費	24,256	49,351
有形・無形固定資産償却	145,817	134,855
その他	70,092	70,410
税金	41,796	45,554
合計	2,456,752	2,523,578

総資産利益率

(単位:%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.54	0.30
総資産当期純利益率	0.40	0.20

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

貸出金残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金	126,056	127,461
うち変動金利	78,354	79,332
うち固定金利	47,702	48,129

貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	2018年度		2019年度	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	945	0.76	1,026	0.82
手形貸付	2,474	2.00	2,873	2.29
証書貸付	115,006	93.18	116,524	93.00
当座貸越	4,985	4.03	4,846	3.86
合計	123,412	100.00	125,271	100.00

貸出金用途別残高

(単位:百万円、%)

	2018年度		2019年度	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	77,587	61.54	74,835	58.71
運転資金	48,468	38.44	52,625	41.28
合計	126,056	100.00	127,461	100.00

総資金利鞘

(単位:%)

	2018年度	2019年度
資金運用利回	1.62	1.63
資金調達原価率	1.16	1.17
総資金利鞘	0.46	0.46

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を基本とし一部に前年度の業績を反映させることとした規定に基づいて、理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、規定に基づいて、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めております。

a. 決定方法 b. 支給制限

(2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	161

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です(期中に退任した理事1名を含みます。)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」138百万円、「退職慰労金」23百万円となっております。

なお、「基本報酬」には、規定に基づく交通費等が含まれています。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号、および第6号並びに第3条第1項第3号、4号、および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和元年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 令和元年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上



ハリー

■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	769	728
有価証券	-	-
不動産	-	-
不動産	47,597	47,165
その他	-	-
小計	48,366	47,894
信用保証協会・信用保険	22,863	24,797
保証	9,390	8,673
信用	45,436	46,095
合計	126,056	127,461

■債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	-	4
有価証券	-	-
不動産	-	-
不動産	240	522
その他	-	-
小計	240	527
信用保証協会・信用保険	-	-
保証	9	7
信用	392	357
合計	641	891

■業種別貸出金内訳

(単位:百万円、%)

	2018年度			2019年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	261	5,089	4.03	253	5,108	4.00
農業	14	637	0.50	14	964	0.75
林業	-	-	-	-	-	-
漁業	5	9	0.01	5	6	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	1	17	0.01	1	9	0.01
建設業	842	10,855	8.61	877	11,055	8.67
電気・ガス・熱供給・水道業	4	807	0.64	3	825	0.64
情報通信業	23	255	0.20	26	270	0.21
運輸業	113	3,026	2.40	116	3,126	2.45
卸売業、小売業	586	6,475	5.13	595	6,973	5.47
金融・保険業	15	413	0.32	19	401	0.31
不動産業	420	34,193	27.12	429	33,707	26.44
物品賃貸業	9	625	0.49	10	607	0.47
学術研究、専門・技術サービス	67	514	0.40	79	631	0.49
宿泊業	8	999	0.79	8	963	0.75
飲食業	247	3,239	2.56	266	3,333	2.61
生活関連サービス業、娯楽業	173	2,982	2.36	174	2,785	2.18
教育、学習支援業	28	322	0.25	28	286	0.22
医療、福祉	148	7,169	5.68	166	6,851	5.37
その他のサービス	343	4,884	3.87	336	4,268	3.34
小計	3,307	82,520	65.46	3,405	82,176	64.47
国・地方公共団体等	13	4,921	3.90	12	6,029	4.73
個人	11,478	38,614	30.63	11,513	39,255	30.79
合計	14,798	126,056	100.00	14,930	127,461	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	2018年度			2019年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計
期首残高	280	2,708	2,988	283	2,750	3,033
当期増加額	283	2,750	3,033	392	3,460	3,852
当期目的使用	-	79	79	-	315	315
減少額	280	2,629	2,909	283	2,435	2,718
期末残高	283	2,750	3,033	392	3,460	3,852

■貸出金償却

(単位:千円)

2018年度	2019年度
439	337

■預貸率

(単位:百万円、%)

	2018年度	2019年度
貸出金 (A)	126,056	127,461
預金 (B)	215,643	219,337
預貸率 (A/B)	58.45	58.11
期中平残	57.03	56.79

(注) 1. 預金には定期積金および譲渡性預金を含んでおります。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■預証率

(単位:百万円、%)

	2018年度	2019年度
有価証券 (A)	54,169	56,394
預金 (B)	215,643	219,337
預証率 (A/B)	25.12	25.71
期中平残	26.15	23.71

(注) 1. 預金には定期積金および譲渡性預金を含んでおります。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

リスク管理債権および同債権に対する保全状況 (単位:百万円、%)

		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	2018年度	1,043	92	951	100.00
	2019年度	912	166	746	100.00
延滞債権	2018年度	4,631	1,933	1,795	80.50
	2019年度	5,383	2,293	2,711	93.30
3か月以上延滞債権	2018年度	-	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	2018年度	-	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-
合計	2018年度	5,675	2,025	2,746	84.07
	2019年度	6,295	2,459	3,457	93.97

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金(金利棚上げにより未収利息不計上とした貸出金)
 3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6. 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸倒対照表の残高より少なくなっています。
 8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権および同債権に対する保全状況 (単位:百万円、%)

		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込額(C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B)/(A)	引当率 (D)/(A-C)
金融再生法上の不良債権	2018年度	5,686	4,783	2,033	2,750	84.12	75.28
	2019年度	6,305	5,927	2,467	3,460	94.00	90.15
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2018年度	3,213	3,212	864	2,348	99.97	99.96
	2019年度	3,597	3,597	1,144	2,453	100.00	100.00
危険債権	2018年度	2,472	1,570	1,168	402	63.51	30.83
	2019年度	2,708	2,330	1,323	1,007	86.04	72.72
要管理債権	2018年度	-	-	-	-	-	-
	2019年度	-	-	-	-	-	-
正常債権	2018年度	121,150	-	-	-	-	-
	2019年度	122,145	-	-	-	-	-
合計	2018年度	126,836	-	-	-	-	-
	2019年度	128,451	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生手続、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

預金・譲渡性預金平均残高 (単位:百万円)

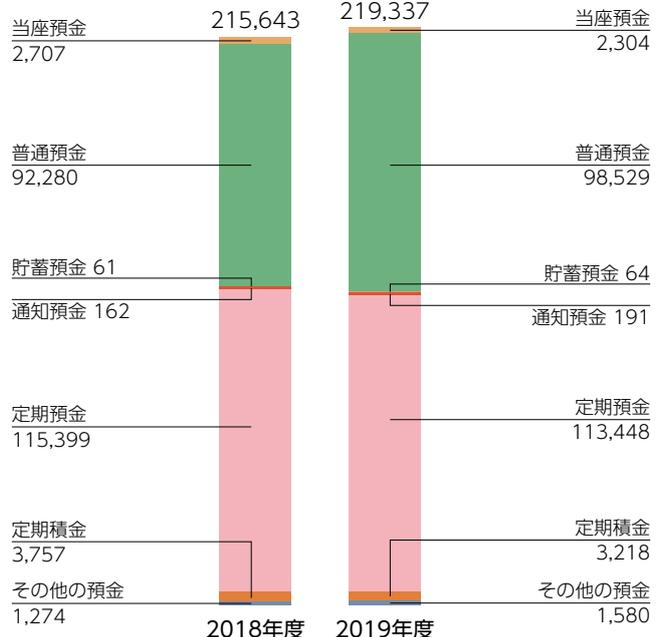
	2018年度	2019年度
流動性預金	94,596	100,151
うち有利息預金	86,390	91,394
定期性預金	120,989	119,551
うち固定金利定期預金	117,334	116,163
うち変動金利定期預金	26	89
その他	786	861
小計	216,373	220,565
譲渡性預金	-	-
合計	216,373	220,565

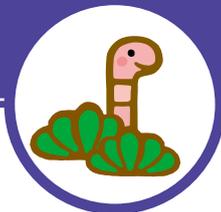
- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
定期預金	115,399	113,448
固定金利定期預金	115,369	113,334
変動金利定期預金	30	114
その他	-	-

預金積金の推移 (単位:百万円)





ウィルパー

■有価証券の期末・平均残高 (単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	15,809	15,593	14,124	15,494
株式	1,585	3,619	6,645	1,668
外国証券	14,156	13,887	12,356	12,968
その他の証券	22,618	23,500	23,267	22,178
合計	54,169	56,601	56,394	52,310



■有価証券残存期間別残高 (満期があるもの) (単位:百万円)

	2018年度				2019年度			
	1年以下	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以下	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	200	5,550	8,099	1,100	25	9,450	2,303	1,500
外国証券	200	2,930	2,400	8,540	200	2,730	2,300	7,140
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	400	8,480	10,499	9,640	225	12,180	4,603	8,640

■有価証券の時価情報

1. その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	675	631	44	3,810	3,487	322
	債券	14,180	14,076	104	7,220	7,181	38
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	14,180	14,076	104	7,220	7,181	38
	その他	21,631	18,208	3,423	18,265	15,231	3,033
	小計	36,488	32,916	3,572	29,296	25,901	3,395
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	883	955	△72	2,808	3,308	△500
	債券	1,628	1,634	△5	6,903	6,954	△50
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,628	1,634	△5	6,903	6,954	△50
	その他	15,143	16,264	△1,121	17,359	19,381	△2,022
	小計	17,655	18,854	△1,199	27,070	29,644	△2,573
合計		54,143	51,770	2,372	56,367	55,545	822

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は外国証券および投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

	2018年度	2019年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
非上場株式等	16	16
合計	26	26

■デリバティブ取引

■商品有価証券平均残高

■金銭の信託

2020年3月31日現在該当ありません。

■自己資本比率

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	20,811	21,302
うち、出資金及び資本剰余金の額	206	207
うち、利益剰余金の額	20,621	21,107
うち、外部流出予定額(△)	16	12
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	283	392
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	283	392
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	21,094	21,695
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	37	37
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	37	37
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	176	196
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	213	234
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	20,880	21,460
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	141,802	147,291
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,631	6,906
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	148,434	154,198
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.06%	13.91%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本を算出しております。



ローレル&ミント

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	141,802	5,672	147,291	5,891
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	137,236	5,489	140,439	5,617
ソブリン向け	414	16	200	8
金融機関向け	23,800	952	22,041	881
法人等向け	41,276	1,651	41,588	1,663
中小企業等・個人向け	41,442	1,657	43,114	1,724
抵当権付住宅ローン	415	16	344	13
不動産取得等事業向け	13,146	525	11,033	441
3か月以上延滞等	2,171	86	3,219	128
上記以外	14,568	582	18,898	755
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー(全てルックスルー方式)	4,541	181	6,848	273
④経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	25	1	-	-
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	3	-
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,631	265	6,906	276
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	148,434	5,937	154,198	6,167

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法> $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3か月以上延滞 エクスポージャー	
	2018年度	2019年度	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
			2018年度	2019年度	国内	国外				
製造業	9,780	12,094	5,302	5,323	2,867	3,055	600	600	8	25
農業、林業	648	969	648	969	-	-	-	-	-	-
漁業	25	34	25	34	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	421	412	17	9	204	203	200	200	-	-
建設業	13,024	13,000	12,719	12,875	304	125	-	-	593	559
電気・ガス・熱供給・水道業	3,417	4,645	810	827	2,406	2,522	200	200	-	-
情報通信業	1,771	1,599	285	294	839	711	-	200	7	-
運輸業、郵便業	4,681	4,551	3,273	3,345	991	623	203	202	19	21
卸売業、小売業	7,872	9,750	7,261	7,778	608	606	-	-	124	132
金融・保険業	69,866	73,952	448	436	2,942	2,521	10,159	9,049	-	-
不動産業	43,596	44,459	35,197	35,115	3,685	3,263	-	-	524	679
物品賃貸業	7,510	615	635	615	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術	662	791	662	791	-	-	-	-	-	-
宿泊業	1,007	969	1,007	969	-	-	-	-	-	-
飲食業	3,706	3,759	3,706	3,759	-	-	-	-	36	29
生活関連サービス業	3,473	3,381	3,473	3,381	-	-	-	-	243	-
教育、学習支援業	351	313	351	313	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	7,442	7,134	7,442	7,126	-	-	-	-	-	552
その他サービス	10,765	10,532	5,689	5,021	-	-	-	200	11	99
国・地方公共団体等	9,006	16,640	4,929	6,030	858	502	2,635	1,640	-	-
個人	39,987	33,424	32,938	33,424	-	-	-	-	134	96
その他	16,271	19,812	8	6	-	-	-	-	-	-
業種別合計	255,293	262,846	126,836	128,451	15,710	14,136	13,998	12,293	1,702	2,197
1年以下	40,211	45,641	14,903	15,896	211	25	200	200	-	-
1年超3年以下	27,829	34,900	8,700	7,987	507	1,310	1,508	1,620	-	-
3年超5年以下	21,444	25,779	13,612	13,696	5,416	8,322	1,429	1,107	-	-
5年超7年以下	19,454	15,256	10,278	10,096	7,220	2,031	1,310	1,405	-	-
7年超10年以下	25,559	19,007	15,667	16,866	851	331	1,040	847	-	-
10年超	73,344	71,902	62,973	63,276	1,102	1,514	8,508	7,111	-	-
期間の定めのないもの	47,449	50,357	699	630	400	600	-	-	-	-
残存期間別合計	255,293	262,846	126,836	128,451	15,710	14,136	13,998	12,293	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

P29の「貸倒引当金の内訳」をご覧ください。

5. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	当期増加額		当期減少額		期末残高		2018年度	2019年度
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		
製 造 業	33	63	5	33	33	63	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	615	715	608	615	615	715	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	7	69	7	7	7	69	-	-
運輸業、郵便業	107	158	131	107	107	158	-	-
卸売業、小売業	150	265	267	150	150	265	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	848	992	788	848	848	992	-	-
物品賃貸業	2	5	4	2	2	5	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	40	-	-	-	40	-	-
宿泊業	5	14	10	5	5	14	-	-
飲食業	23	35	4	23	23	35	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	314	77	327	314	314	77	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	395	726	355	395	395	726	-	-
その他のサービス	48	96	60	48	48	96	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	200	203	135	200	200	203	-	-
合 計	2,750	3,460	2,708	2,750	2,750	3,460	-	-

6. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	14,481	-	14,748
10%	-	10,243	-	9,684
20%	2,369	62,288	3,350	59,816
35%	-	1,097	-	911
50%	9,329	12,554	8,431	13,072
75%	-	42,919	-	43,182
100%	2,237	65,787	2,020	68,472
150%	-	33	-	2,106
200%	-	-	-	-
250%	-	4,717	-	4,319
1250%	-	-	-	-
その他	-	27,307	-	32,728
合 計	13,936	241,430	13,801	249,044



- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

7. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		973	905	22,517	24,719	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	13,185	15,853



やまのさん

9. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	2018年度		2019年度	
	カレントエクスポージャー方式		カレントエクスポージャー方式	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
①派生商品取引合計	60	115	41	98
(i)外国為替関連取引	54	35	34	35
(ii)金利関連取引	-	2	-	2
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	6	35	6	18
(v)その他のコモディティ取引	-	1	-	1
(vi)クレジット・デリバティブ	-	40	-	40
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	60	115	41	98

担保の種類別の額	2018年度		2019年度	
	担保はありません		担保はありません	

(注) グロス再構築コストの額は0を下回らないものに限っています。

10. 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

		貸借対照表計上額	時価のあるもの	内 訳	
				時価のないもの	
				子会社株式	子会社株式以外
上場株式等	2018年度	11,320	11,320	-	-
	2019年度	14,328	14,328	-	-
非上場株式等	2018年度	1,016	-	10	1,006
	2019年度	1,016	-	10	1,006
合計	2018年度	12,337	11,320	10	1,006
	2019年度	15,345	14,328	10	1,006

(注) 1. 貸借対照表計上額および時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 子会社株式以外には、信金中金等への出資金を含んでおります。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

		売却益	売却損	償却
出資等エクスポージャー	2018年度	370	143	-
	2019年度	91	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	2,443	1,066

ニ. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	-	-

11. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	イ		ロ		ハ		ニ	
	ΔEVE				ΔNII			
	当期末		前期末		当期末		前期末	
上方パラレルシフト	4,442		5,636		128			
下法パラレルシフト	-		-		18			
スティープ化	3,156		4,012					
フラット化								
短期金利上昇								
短期金利低下								
最大値	4,442		5,636		128			
自己資本の額	ホ				ヘ			
	当期末				前期末			
	21,460				20,880			

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

12. 当金庫の自己資本の充実の状況等について

～定期的な開示項目～

1. 自己資本の調達手段

当金庫の令和元年度末の自己資本は、主に地域のお客さまからお預かりしている出資金と過去から積み立てている積立金であります。

2. 自己資本の充実に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率が13.91%と国内基準の4%を3倍以上も上回っており、経営の健全度・安全性は十分保っていると考えています。今後の自己資本の充実についても、年度ごとの期間利益による内部留保の積み上げを第一義的な施策と考えております。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは取引先の財務状況の悪化などにより当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであると認識し、役員が理解遵守できるよう厳正な与信判断を行うため「信用リスク管理規定」を制定して、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の徹底によるリスクの分散の他、与信ポートフォリオ管理として債務区分別、業種別さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など様々な角度からの分析に注力しております。さらにリスク管理委員会において検討を深めております。

貸倒引当金は「自己査定基準」および「償却・引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先ともに、優良保証、優良担保等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポーザーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(株) 格付投資情報センター (R&I)

(株) 日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。

ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

5. 証券化エクスポーザーに関する事項

保有している投資信託の中にはありません。

6. オペレーショナル・リスクに関する項目

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。

当金庫は、リスク管理委員会において、事務リスク、システム等リスク、その他のオペレーショナル・リスクに大別して、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を検討しています。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用していく所存であります。

7. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポーザー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、上場不動産投資信託、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価およびTOPIX10%下落時の最大予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定された残高限度枠等を月例で開催している資金運用会議において経営陣に詳細に報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式等については、財務諸表等や事業報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、「自己査定」を行い、資産価値を評価し経営陣へ報告するなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度等について今後、必要に応じて経営陣へ報告態勢を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めてまいります。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ Nil並びに

信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年

・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5年

・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提および固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁の定める保守的な前提

・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。

・スプレッドに関する前提

割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュフローにスプレッドを含めて算出しています。

・内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ Nilに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

開示初年度につき、記載していません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テストの結果は、自己資本の20.70%となっています。

B. 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、

収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

Δ EVE以外のリスク量は計測していません。

9. 連結の範囲に関する事項等

当金庫には、子会社としておんしんビジネスサービス株式会社があります。実質信用金庫グループとして連結された財務諸表は、連結財務諸表規則第5条第2項で規定される重要性の原則により、作成しておりません。このため連結財務諸表を基礎とする諸指標は算出しておりません。

各種経営指標については実質信用金庫単体のものを参照ください。





遠賀信用金庫グループについて

フラワー

遠賀信用金庫グループの主要な事業の内容

当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。

遠賀信用金庫グループの事業系統図



子会社等の状況

名称	おんしんビジネスサービス株式会社
所在地(福岡県)	遠賀郡岡垣町東山田2丁目3番3号
資本金又は出資金	1,000万円
事業の内容	遠賀信用金庫の委託業務
設立年月日	平成7年9月14日
金庫による株式保有割合	100%

連結自己資本比率

当金庫では、子会社は当信用金庫グループの財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。なお、子会社のおんしんビジネスサービス株式会社との連結自己資本比率は下記のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	20,810	21,301
うち、出資金及び資本剰余金の額	206	207
うち、利益剰余金の額	20,621	21,106
うち、外部流出予定額(△)	16	12
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	283	392
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	283	392
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格引当金調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	21,094	21,694
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	37	37
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	37	37
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	176	196
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	213	234
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	20,880	21,459
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	142,478	147,281
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,690	6,964
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	149,168	154,245
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.99%	13.91%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準金庫であります。

開示項目索引

信用金庫法施行規則第132・133条で定められた「業務及び財産の状況に関する説明書類」(ディスクロージャー誌)の開示項目の掲載ページを示しています。

1. 金庫の概況および組織に関する事項
 - (1)事業の組織 ……5
 - (2)理事および監事の氏名及び役職名 ……5
 - (3)会計監査人の名称 ……23
 - (4)事務所の名称および所在地 ……19、20
 - (5)信用金庫代理業者に関する事項 ……4
2. 金庫の主要な事業の内容 ……4、13
3. 金庫の主要な事業に関する事項
 - (1)直近の事業年度における事業の概況 ……2
 - (2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 ……27
 - ①経常収益 ②経常利益 ③当期純利益
 - ④出資総額および出資総口数 ⑤純資産額
 - ⑥総資産額 ⑦預金積金残高
 - ⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高
 - ⑩単体自己資本比率 ⑪出資に対する配当金
 - ⑫職員数
 - (3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
 - ①主要な業務の状況を示す指標
 - a.業務粗利益および業務粗利益率 ……27
 - b.資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支 ……27
 - c.資金運用勘定並びに資金調達勘定の
平均残高、利息、利回りおよび利鞘 ……27
 - d.受取利息および支払利息の増減 ……27
 - e.総資産経常利益率 ……28
 - f.総資産当期純利益率 ……28
 - ②預金に関する指標
 - a.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、
その他の預金の平均残高 ……30
 - b.固定金利定期預金、変動金利定期預金
およびその他の区分ごとの定期預金の残高 ……30
 - ③貸出金等に関する指標
 - a.割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越の平均残高 ……28
 - b.固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高 ……28
 - c.担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額 ……29
 - d.使途別(設備資金および運転資金)の貸出金残高 ……28
 - e.業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合 ……29
 - f.預貸率の期末値および期中平均値 ……29
 - ④有価証券に関する指標
 - a.有価証券の種類別の平均残高 ……31
 - b.有価証券の種類別の残存期間別残高 ……31
 - c.有価証券の種類別の期末・平均残高 ……31
 - d.預証率の期末値および期中平均値 ……29
 - (4)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
 - (1)リスク管理の態勢 ……6
 - (2)法令遵守の態勢 ……6
 - (3)中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況 ……11、12
 - (4)苦情処理措置および紛争解決措置の内容 ……6
4. 金庫の事業の運営に関する事項
 - (1)貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書 ……22～26
 - (2)貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額 ……30
 - ①破綻先債権 ②延滞債権
 - ③3か月以上延滞債権 ④貸出条件緩和債権
 - (3)自己資本の充実の状況(単体自己資本比率) ……32～36
 - (4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、
時価および評価損益
 - ①有価証券 ……31
 - ②金銭の信託 ……31
 - ③デリバティブ取引 ……31
 - (5)貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 ……29
 - (6)貸出金償却の額 ……29
 - (7)会計監査人による監査 ……23
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況
 - (1)金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成 ……37
 - (2)金庫の子会社等に関する事項 ……37
 - ①名称 ②主たる営業所又は事務所の所在地
 - ③資本金又は出資金 ④事業の内容
 - ⑤設立年月日 ⑥金庫が保有する子会社等の株式保有割合
6. 報酬等に関する事項 ……28
7. 金庫およびその子会社等の概況に関する事項
 - (1)金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成 ……37
 - (2)金庫の子会社等に関する事項 ……37
 - ①名称 ②主たる営業所又は事務所の所在地
 - ③資本金又は出資金 ④事業の内容
 - ⑤設立年月日 ⑥金庫が保有する子会社等の株式保有割合
8. 連結自己資本比率 ……37

自主開示項目

信用金庫業界の申し合わせ項目および主な当庫の自主開示項目のページを示しています。

1. おんしんと地域社会(地域貢献活動) ……9～12
2. 総代会について ……7、8
3. おんしんのあゆみ ……4
4. 「おんしん」この1年間のできごと ……17、18
5. ATMご利用案内 ……19
6. 経費の内訳 ……28
7. 金融再生法開示債権の状況 ……30
8. 預金積金の推移 ……30
9. 「暮らしのおんしんコーナー」 ……13
10. 「おんしんおむすび会」 ……14
11. 「おんしんのホームページ」「おんしんアプリ通帳」などのご案内 ……15



本店／〒807-0022 福岡県遠賀郡水巻町頃末北4丁目6番18号
TEL.093-201-0034 (代)
本部／〒811-4292 福岡県遠賀郡岡垣町東山田2丁目3番3号
TEL.093-281-1501 (代)
[URL] <https://www.shinkin.co.jp/onga/>
[E-mail] onshin@onshin.com



この冊子を製造する際の電力
(300kWh)は、自然エネルギー
でまかなわれています。



この冊子は、植
物油インキを使
用しています。

 **遠賀信用金庫**
CLOVER SHINKIN GROUP